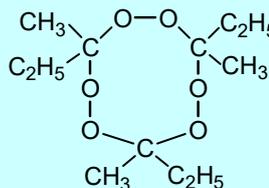
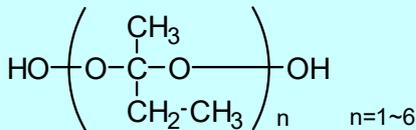


パーメック®シリーズ (PERMEK® SERIES)
 ~ Methyl ethyl ketone peroxide(s) ~



特 徴 パーメック®シリーズは、不飽和ポリエステル樹脂の代表的な常温系硬化剤で、各種FRP製品に加え、化粧板やレジンコンクリートにも用いられます。季節や用途によって使い分けができるように様々なタイプのもがあり、硬化剤の入れ忘れを目視で確認できる着色タイプのももあります。

品 質	パーメック®N	パーメック®H	パーメック®S
活性酸素量	10.0%		
希釈剤	フタル酸ジメチル		
外観	透明液体		

保 管 温 度	室温冷暗所30℃以下
----------------	------------

包 装 形 態	20kg (10kg×2), 10kg (10kg×1), 10kg (5kg×2)
----------------	--

一 般 的 性 状	比重	1.146 (20℃)	1.166 (20℃)	1.111 (20℃)
------------------	----	-------------	-------------	-------------

安 全 性	圧力容器試験 (消防式)	1mmオリフィス	10/10	10/10	10/10
		9mmオリフィス	1/10	3/10	0/10
	熱分析 (DSC)	発熱開始温度	111℃	112℃	119℃
		発熱量	1830J/g	1650J/g	1600J/g
	引火点 (セタ密閉式)	50℃	82℃	48℃	
	発火点 (ASTM E659)	197℃	200℃	183℃	
	S A D T	65℃	65℃	65℃	

適 用 法 令	消 防 法	第5類 第二種自己反応性物質
----------------	-------	----------------

労働安全衛生法	危険物・爆発性の物 メチルエチルケトン過酸化物 危険物・酸化性の物 その他の無機過酸化物 危険物・引火性の物 メチルエチルケトン 変異原性が認められた既存化学物質 3, 6-ジエチル-3, 6-ジメチル-1, 2, 4, 5-テトラオキサン 作業環境評価基準 メチルエチルケトン
	名称等を表示すべき危険物及び有害物 メチルエチルケトン フタル酸ジメチル エチルメチルケトンペルオキシド 過酸化水素
	名称等を通知すべき危険物及び有害物 メチルエチルケトン (政令番号: 570) フタル酸ジメチル (政令番号: 480) エチルメチルケトンペルオキシド (政令番号: 71) 過酸化水素 (政令番号: 126)

P R T R 法	第2種指定化学物質 エチルメチルケトンペルオキシド (管理番号: 758)
-----------	---------------------------------------

船 舶 安 全 法	酸化性物質類・有機過酸化物
-----------	---------------

航 空 法	輸送禁止
-------	------

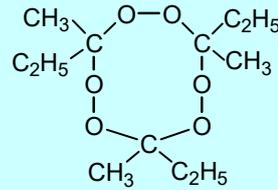
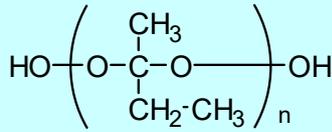
そ の 他 の 分 類	国連分類	クラス5.2 (1, 8) 国連番号3101
	CAS-No.	1338-23-4
	官報公示整理番号	(5)-667 (化審法、安衛法)
	TSCA	登録有り
	EINECS	215-661-2

記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成していますが、記載のデータや評価、危険性等に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、記載事項は通常取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

お問い合わせは、peroxide@nof.co.jp までお願いします。

パーメック®シリーズ (PERMEK® SERIES)
 ~ Methyl ethyl ketone peroxide(s) ~


特 徴

パーメック®シリーズは、不飽和ポリエステル樹脂の代表的な常温系硬化剤で、各種FRP製品に加え、化粧板やレジンコンクリートにも用いられます。季節や用途によって使い分けができるように様々なタイプのもがあり、硬化剤の入れ忘れを目視で確認できる着色タイプのももあります。

品 質

	パーメック®D	パーメック®G	パーメック®F
活性酸素量	10.0%	5.4%	10.0%
希釈剤	フタル酸ジメチル、特殊可塑剤	フタル酸ジメチル	反応性可塑剤
外観	透明液体		
備考	10月～3月限定販売		

保 管 温 度

保管温度	20℃以下	室温冷暗所30℃以下	
------	-------	------------	--

包 装 形 態

包装形態	20kg (10kg×2), 10kg (10kg×1), 10kg (5kg×2)		
------	--	--	--

一 般 的 性 状

比重	1.098 (25℃)	1.146 (20℃)	1.043 (20℃)
----	-------------	-------------	-------------

安 全 性

圧力容器試験 (消防式)	1mmオリフィス	10/10	0/10	10/10
	9mmオリフィス	0/10	—	0/10
熱分析(DSC)	発熱開始温度	117℃	122℃	101℃
	発熱量	1550J/g	968J/g	1720J/g
引火点(セタ密閉式)	68.5℃	45.9℃(タグ式)	50.9℃	
発火点(ASTM E659)	239℃	228℃	202℃	
S A D T	65℃	未測定	60℃	

適 用 法 令

消 防 法	第5類 第二種自己反応性物質	第4類引火性液体、 第二石油類非水溶性液体	第5類 第二種自己反応性物質
労働安全衛生法	危険物・爆発性の物 メチルエチルケトン過酸化物 危険物・酸化性の物 その他の無機過酸化物 危険物・引火性の物 メチルエチルケトン 変異原性が認められた既存化学物質 3, 6-ジエチル-3, 6-ジメチル-1, 2, 4, 5-テトラオキサン 作業環境評価基準 メチルエチルケトン 名称等を表示すべき危険物及び有害物 メチルエチルケトン エチルメチルケトンペルオキシド 過酸化水素 フタル酸ジメチル 名称等を通知すべき危険物及び有害物 メチルエチルケトン (政令番号: 570) エチルメチルケトンペルオキシド (政令番号: 71) 過酸化水素 (政令番号: 126) フタル酸ジメチル (政令番号: 480)		
P R T R 法	第2種指定化学物質	エチルメチルケトンペルオキシド (管理番号: 758)	第1種指定化学物質 N-メチル-2-ピロリドン (管理番号: 746)
船 舶 安 全 法	酸化性物質類・有機過酸化物		
航 空 法	輸送禁止	酸化性物質類・有機過酸化物	輸送禁止
化 審 法	—		優先評価化学物質 N-メチル-2-ピロリドン
国連分類	クラス5.2 国連番号3101	クラス5.2 国連番号3107	クラス5.2 国連番号3101
CAS-No.	1338-23-4		
官報公示整理番号	(5)-667 (化審法、安衛法)		
TSCA	登録有り		
EINECS	215-661-2		

そ の 他 の 分 類
記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成していますが、記載のデータや評価、危険性等に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

お問い合わせは、peroxide@nof.co.jp までお願いします。